

## 2. 発達に係る支援が必要な子どもの育ちを支える

現状課題	<p>○発達に係る支援が必要と思われる子どもが増加している。その発達上の支援の必要性に気づき、個にあった支援やコーディネート、保護者を含めた相談支援体制が十分に整備されていない現状にある。</p> <p>○早期から子どもの成長と発達を支えるため、集団生活における支えの充実と、個別(的)対応ができる体制の整備が必要である。</p> <p>○身近な地域で親子を支え、気軽に相談できる場が必要である。</p> <p>○相談と支援をつなぎ、支援を総合的にコーディネートしていく体制が必要である。</p>
目指す姿	<p>○障がいの有無に関わらず、子どもが健やかに成長し、安心して暮らせる地域づくり。</p> <p>○子どもの成長の段階に応じて一貫した支援が、身近な地域で提供できる体制が整っている。</p>

### 【対応】

#### (1) 乳幼児期の支援の充実

##### 1) 幼稚園・保育所・認定こども園に通う前の在宅時期の子どもの育ちを支える

早期から子どもの成長と発達を支えるため、乳幼児健診の精度向上に取り組むとともに、子どもや保護者のニーズに応じた支援の充実を図ります。

発達の経過を確認しあいながら親子を支えることができる場の充実を図るとともに、保護者等を対象に子どもの成長や発達等の理解を促す取り組み、子育て支援や育児の観点からの啓発活動の充実を図ります。

就園、入所の際は、集団生活の中でそれぞれの子どもにあった支援をしていくため、関係機関との連携・情報共有を図ります。

##### 2) 集団生活の場における子どもの育ちを支える

障がいの有無に関わらず、集団生活の中で子ども同士が育ちあえるよう、幼稚園・保育所・認定こども園内の支援体制の充実を図るとともに、教職員や保育者の資質向上等を図るための研修の機会を充実します。

集団生活のしにくさがある子どもの育ちやその保護者を支えるため、発達相談アンケートを実施するとともに、臨床心理士等による園・所等への巡回相談の実施、幼児通級指導教室の充実など、気になる段階から支える仕組みづくりに取り組みます。

発達に係る支援が必要な子どもの就園・入所に対

#### < 具体的取り組み >

- ① 健診（問診項目等）の見直し、スタッフ研修の充実
- ② 発達支援教室等の充実に向けた検討
- ③ 心身障がい児地域療育事業（ミニ療育事業）の継続
- ④ 啓発パンフレットの作成
- ⑤ 親支援教室（親グループミーティング）の充実に向けた検討
- ⑥ 幼稚園・保育所等巡回訪問の充実
- ⑦ 年中児発達相談事業の充実
- ⑧ 保育者支援研修、幼稚園教職員等研修の充実
- ⑨ 特別支援教育を推進する特別支援拠点園の設置及び拡充
- ⑩ 幼稚園ヘルパー・特別支援保育補助教諭等の人材確保・登録制度の充実
- ⑪ 障がい児保育対策事業（障がい児保育・発達促進児保育）の継続
- ⑫ 幼児通級指導教室の充実

応するため、加配職員の確保など、受け入れ体制の充実を図ります。

## (2) 就学移行・就学後の支援の充実

子どもや保護者の気持ちを十分に尊重し、円滑に就学移行を進めるため、幼稚園・保育所等の関係機関との連携を図りながら、早期から就学に向けた相談支援体制を充実します。

子どもにあった適切な支援を就学後につなげていくため、幼稚園・保育所等から小・中学校や特別支援学校へと切れ目のない、継続的、計画的な支援の仕組みづくりに取り組みます。

小・中学校における、特別支援教育に係るスタッフの配置や巡回相談の実施により、校内の支援体制の充実を図ります。また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた通級による指導・支援を実施するとともに、特別な支援が必要な児童生徒とその保護者に対する相談支援体制の充実を図ります。

### <具体的取り組み>

- ①就学相談の継続
- ②子ども支援ファイルの活用を推進
- ③スクールヘルパー事業の継続
- ④巡回相談「わくわく相談会」の継続
- ⑤小・中学校における通級による指導の継続

## (3) 障がい児福祉サービスの充実

障がいの状態や発達の段階に応じて一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、出雲市障がい福祉計画に基づく障がい福祉サービス等の支援を推進します。

相談支援体制の充実を図るとともに、各種の保健福祉サービスが適切に利用できるよう関係機関との連携を図ります。

### <具体的取り組み>

- ①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進

## (4) 相談支援体制の充実

保護者、幼稚園・保育所・認定こども園、関係機関等からの相談に対応できるよう窓口の明確化を図り、専門的な職員配置による体制の充実を図ります。

子どもの発達についての相談、子育て相談などの保護者の多様なニーズに対応できる相談の場の充実を図ります。

早期から子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら相談と支援をつなぎ、支援を総合的にコーディネートしていくための体制を検討します。

親子にとって身近な地域で安心して気軽に相談できる場（拠点）を確保するとともに、幼児期における発達支援や子育て支援の中核的拠点となる場（施設）の整備を検討します。

### <具体的取り組み>

- ①就学前の相談窓口設置、相談体制の構築に向けた検討
- ②子ども家庭相談の継続及び充実
- ③発達クリニック事業の継続
- ④身近で気軽に相談できる場の検討
- ⑤子育て支援・発達支援の拠点整備の検討

(5) 発達支援が必要な子どもを育てる保護者（家族）への支援の充実

「育てにくさ」を感じる保護者の育児不安を軽減するため、保護者同士の交流の場づくりや子育てに関する講座を開催するなど、家族も含めた支援の充実を図ります。

保護者やその家族に対し相談機関や子育ての情報など、発達支援等に関する情報提供の充実を図ります。

<具体的取り組み>

- ①保護者同士の交流の場づくりの検討
- ②保護者向け子育て支援講座の実施
- ③保護者への情報提供

(6) 発達相談支援を担う人材の確保・育成

多様なニーズに対応できる相談支援体制を構築するため、臨床心理士、保健師、相談支援専門員等の専門的人材の確保に努めます。

子どもやその保護者の個々の状況に適した支援を行うため、発達障がい等に関する研修を実施するなど、スタッフの資質向上を図るとともに、計画的な人材養成を図ります。

<具体的取り組み>

- ①支援者の適正な人員配置
- ②支援者向け研修の実施

(7) 地域啓発

発達障がい等に関する理解促進のため、広く一般に向けて発達に関する情報提供や啓発活動を実施します。

障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で子どもを育てる視点から、保護者のニーズに応じた地域で支えあう子育て支援の充実を図ります。

<具体的取り組み>

- ①地域への普及啓発の実施
- ②地域の子育て支援事業との連携

(8) 発達支援施策の推進体制の整備

保健、福祉、医療、教育等の関係機関との連携・協力体制を構築し、乳幼児期からの一貫した発達支援施策の推進を図ります。

庁内関係部署の横断的な推進体制により、庁内の発達支援に係るネットワーク化を図ります。

質の高い障がい福祉サービスを提供するため、出雲市障害者施策推進協議会（自立支援協議会）等により事業の検討・推進を図ります。

<具体的取り組み>

- ①関係機関と連携した推進体制、庁内の推進体制の検討
- ②出雲市障害者施策推進協議会（自立支援協議会）等による事業の推進